

司法試験考查委員の推薦に関する留意事項について

平成28年11月2日司法試験委員会決定

当委員会は、法科大学院において現に指導をしている者について、問題作成を担当する司法試験考查委員として法務大臣に推薦する場合、3回まで連續して推薦することができるものとする。

おって、本決定は、本日付けで当委員会が決定した「平成29年以降の司法試験考查委員体制について」の再発防止策の一つとして講じられるものである。